



東海東京証券株式会社が株式会社TAKISAWA<6121>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社TAKISAWA<6121>について、東海東京証券株式会社が9月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、東海東京証券株式会社の株式会社TAKISAWA株式保有比率は、5.84%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年9月15日。